



スマホ操作にお悩みの皆さん、一緒に勉強しませんか？

自治会等でスマホを勉強したい方は携帯電話会社の方がお手伝いします。
ご近所の皆さんと一緒に、スマホの使い方を覚えましょう！

○ ただし次の要件があります

主な要件

平日の開催 ・ 5名以上の参加 ・ 教室内容は選択制 など

詳細につきましてはプロジェクト推進室までお問い合わせください

【問】プロジェクト推進室 ☎(087)894-6110



スマホ相談会 & 教室

無料要申込

スマホ相談会

春日温泉 定員18名(1日6枠 定員3名)

スマホの操作が分からない方に!!

1枠最大3名での相談会です。1人でも、家族や友人と一緒にでも大丈夫です!お気軽にご参加ください!

・8月14日(木) ・8月28日(木)
・9月11日(木) ・9月25日(木)

時間 ①10:00- ②11:00- ③12:45- ※1枠当たりの相談
④13:30- ⑤14:30- ⑥15:15- 時間は45分です。

スマホ教室

寒川農村環境改善センター 定員12名

もっとスマホを使いたい方に!!

8月 5日(火) 10:30-12:00 LINEの使い方①[友達追加、トーク]

8月12日(火) 10:30-12:00 LINEの使い方②[通話、グループ作成]

8月19日(火) 10:30-12:00 LINEの使い方①[友達追加、トーク]

8月26日(火) 10:30-12:00 LINEの使い方②[通話、グループ作成]

※個人情報保護の観点から、当日は会場で用意したスマホを使用しますのでご了承ください。

※講座の内容以外の相談も個別に対応します。

【問・申】プロジェクト推進室 ☎(087)894-6110

～シリーズ「マイナンバー」②～

戸籍のフリガナの確認・届出は「マイナポータル」から!

おススメ!

戸籍にフリガナが
記載されます

(戸籍の写しイメージ)

全部事項証明	
本 籍 名	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号
氏 名	法務 太郎
氏の振り仮名	ホウム
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【名の振り仮名】タロウ

フリガナを記載します

フリガナの届出は
書面、マイナポータル
どちらからでも
OK

1年以内に届出がなければ
市区町村長が
フリガナを記載します

Point 通知された戸籍のフリガナが正しい場合、届出は不要です

- ・ 本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定のフリガナ通知がされています。
- ・ マイナンバーカードがあれば、通知の内容を「マイナポータル」から確認できます。
- ・ 届出をする場合は、マイナポータルから「オンライン届出」もできます。



↑オンライン届出
について【法務省】

【問】(制度について)法務省コールセンター

☎(0570)05-0310

(通知書について)さぬき市戸籍フリガナ専用コールセンター

☎(087)816-2111